

令和3年第2回 岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年2月24日（水曜日）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 草潤中学校
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員

4 説明のために出席した事務局の職員

【教育委員会事務局】

原教育政策参与兼次長、野田次長兼教育課題対策審議監、深尾次長兼教育政策課長、井上特例校準備審議監兼室長、松巾学校教育審議監兼学校指導課長、久保田幼児教育課長、塩田教育施設課長、中島学校保健課長、坂井社会・青少年教育課長、近藤科学館長、和田岐阜商業高等学校事務長、林管理監、今井教育主管、梅村教育施設課係長、各課説明担当者

【市長部局】

田川市民スポーツ課長

5 職務のために出席した事務職員の職員

岡本教育政策課主幹、櫻井教育政策課主任、古田教育政策課主任、山本教育政策課主任主事、山田教育政策課主事

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 学校の35人学級化等に伴う教室確保への影響について（教育施設課）

(2) 教育振興基本計画の一部改定について（教育政策課）

※ (3) 学校のあり方検討授業について（教育政策課）

※ (4) 今後の水泳授業及び1校1プールの在り方に関する基本方針（案）について（教

育施設課・教育政策課)

※ (5) 不登校特例校設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）

※ (6) 就学援助（小学校入学前支給）の認定者数について（学校指導課）

第5 議事

(1) 第7号議案 令和3年度岐阜市学校教育指針について（学校指導課）

(2) 第8号議案 令和3年度岐阜市幼稚園教育指針について（幼児教育課）

※ (3) 第9号議案 岐阜市立学校等体育施設夜間開放使用料徴収条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育施設課・ぎふ魅力づくり推進部 市民スポーツ課）

※ (4) 第10号議案 工事請負契約の締結に関する教育委員会の意見について（長良小学校プール及び長良公民館建築主体工事）（教育施設課）

※ (5) 第11号議案 準教科書の使用承認について（岐阜商業高等学校）

※ (6) 第12号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（社会・青少年教育課）

※ (7) 第13号議案 和解及び損害賠償の額を定めることに関する教育委員会の意見について説明（学校指導課）

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、非公開で審議した。

午後 2 時開会

○早川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和 3 年第 2 回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が 6 件、議案が 6 件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○早川教育長 非公開については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第 4、諸般の報告にまいります。

報告(1)について説明をお願いします。

○塩田教育施設課長 (学校の 3 5 人学級化等に伴う教室確保への影響について説明)

○早川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○川島委員 2 点お尋ねします。

1 点目は、教員の確保についてです。どのような段取りで対応していきますか。

2 点目は、教室確保に向けた選択肢の検討についてです。例えば、市橋小で 7 教室増やす提案がありますが、通学区域を見直すという選択はあり得るのでしょうか。ほかの近隣の小学校に登校可能であれば、校区を将来的に見直していくのも重要な点だと思います。また、岐阜市で人口が増加しているエリアは極めて限られており、それ以外は押しなべて減少しています。将来の人口のアンバランスを調整する形での通学区域や登下校の在り方

の見直しも併せて検証する必要があるのか、教えていただきたいです。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 教員の確保について、いわゆる35人学級になりますと、学級が増えますので、その分の担任を務める教員が必要となります。しかし、これまで少人数授業や生徒指導などを務めていた加配教員が学級担任となることで、教員は確保できると考えております。県には本市として必要な教員数を毎年伝えてまいります。

○塩田教育施設課長 施設整備におきましては、不足教室の対応が必要であり、短期的に臨時校舎の建設を考えておりますが、選択肢の中には、やはり建て替えや通学区域の変更も入っております。

○野田次長兼教育課題対策審議監 通学区域による児童生徒数の調整は、他都市で見られる例です。昨年、学校施設長寿命化計画の説明会を地域で回った際、幾つかの会場ではそういったお話も出ました。

保護者世代の方については、通学区域を変更するという手法を取ることに對して、比較的抵抗感をお持ちでない印象を受けました。一方、特に自治会役員等を担ってみえる世代の方々からは、通学区域と自治体連合会が密接に結びついていること等を踏まえ、通学区域の変更に関し厳しい意見がございました。

学校施設長寿命化計画で今ある学校全てを建て替えていくことは難しいことがわかっておりますし、今後学校の在り方を考えていく中で、中長期的な課題として、通学区域をもう一度しっかり見直していくことの必要性は認識しています。しかし、直ちにそれを採用することは時期尚早であり、ご理解いただくのは難しいのではないかと考えています。

○川島委員 35人学級は、教育施策上望まれる在り方だと思いますので、これを活かして取り組めるように、これから準備が必要になってくると思います。

教員の確保については、定数の問題のみならず、学級数を増やす大前提になると思いますので、並行して進めていただきたいです。施設や通学区域など総合的に検討し、35人学級がしっかりと実のあるものになる準備を進めていただきたいです。

○早川教育長 大事なご指摘だと思います。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**武藤委員** 先ほど、特別支援学級など、これまで加配教員が配置されていたところの教員の確保が難しいという説明がありましたが、今後も特別支援学級は増える可能性が高いと思いますので、その観点も含めて注意して検証を行う必要があると思います。

もう1点、通学区域の変更は、もちろん検討していただくと良いと思いますが、実際に変更するとなると、様々な難しい問題が生じてくると思います。よくシミュレーションをしていただき、変更する際には、特に子どもたちに混乱が生じないように意識して進めていただきたいと思います。

○**早川教育長** 先を見通し、子どもたちに迷惑がかからないようによろしくお願いします。
続いて、報告（2）について説明をお願いします。

○**岡本教育政策課主幹**（教育振興基本計画の一部改定について説明）

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**横山委員** リーフレットと概要版は、どなたに配りますか。

○**岡本教育政策課主幹** もともとのリーフレットは、学校や市民の方など、外に向かって説明するためのものとして作りました。一部改定後のリーフレットにつきましても、同様に配布していきたいと考えております。

○**横山委員** 改定された部分分かるようなものになりますか。

○**岡本教育政策課主幹** 分かるように提示していきたいと思っています。

○**川島委員** この後の学校のあり方の検討の問題にも関わってきますか。今回は教育大綱の改定に合わせて一部改定し、学校のあり方の検討の経過を踏まえながら、次期計画が作成されるという流れでよろしいですか。

○**岡本教育政策課主幹** 学校のあり方検討は、今後の通学区域や文字どおり学校のあり方をどのように考えていくか、検討を進めるものになりまして、当然、次期教育振興基本計画の策定と連動してくると考えています。

○川島委員 前回までの教育委員会では、全面的な改定ではなく、教育大綱のエッセンスをしっかりと盛り込んだ教育振興基本計画の改定にしようということで議論を重ねてきましたが、今のご説明でしっかりとそれが盛り込まれていたと理解しています。

教育振興基本計画そのものは、施策や事業、場合によっては予算の裏づけになる方向性を示すものですので、これから取り組もうと考えている事業内容が網羅されている内容であれば、十分であろうと思っています。学校、児童生徒、保護者、地域に対して周知される仕組みも担保されなければいけないと思います。この点について、もう一回議論する機会がありますか。

○岡本教育政策課主幹 はい。

○川島委員 改定後に周知した上で、具体的な事業を実施するという段取り、進め方は問題ないと思っています。

○横山委員 教育振興基本計画の冊子の10ページ「施策の推進における姿勢」で、チャレンジとサポートの説明が混同していますが、以前からこのような説明でしたか。

○岡本教育政策課主幹 はい。

○横山委員 私は、コモンを真ん中に置き、チャレンジ、サポートを周囲に配置するこの表現は、非常に良いとずっと思っていますが、サポートというのは、単にサポートするだけではなく、チャレンジする者に対してサポートするのだという認識でいるので、説明がチャレンジとサポートが混ざっているのは、少し違和感があります。

○早川教育長 チャレンジとサポートを分けた説明にしてください。

続いて、日程第5議事にまいります。

第7号議案について、説明をお願いします。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長（令和3年度岐阜市学校教育指針について説明）

○早川教育長 第7号議案について、質疑及び討論を行います。

○伊藤委員 「よさ」というのは、あえて平仮名を使っていらっしゃるのですか。

それから、指針に「個のよさ」や「自らのよさ」という言葉はありますが、「他人のよさ」も必要だと思います。例えば、「自らのよさ」を「自他のよさ」に変えていただいても良いのではないかと考えております。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 平仮名の「よさ」は、学習指導要領において平仮名の「よさ」を使っていますので整合性をとりました。

教育大綱や教育振興基本計画でも自分のよさや互いのよさを大事にしていますので、重要なご指摘だと思います。

○川島委員 教員の働き方改革もこの指針の中でしっかりと学校が取り組むべき課題に位置づける必要があると考えていますが、この教育指針では、重点課題の経営の中の「岐阜市教職員サポートプランの活用」しか該当がないように思います。やはり、教員の働き方改革は学校が重点的に取り組む課題であると、もう少し強調できないものかなと感じています。

幼稚園教育指針に「教育公務員としての使命感の高揚と倫理観の確立に努める」という文言があり、非常に重要だと思っていますが、小中学校教育指針には、倫理についての記載がありません。研修で当然扱っているはずですが、大変残念ながら様々な問題や事件がありますので、さらに倫理教育を強調し、実行すべきだと思います。

○早川教育長 互いのよさ、働き方改革、高い倫理についての3点の修正案が出たと思いますが、そのほかはいかがでしょうか。

では、また委員の皆さんに見ていただくことを前提として、採決を採りたいと思います。

第7号議案について互いのよさ、働き方改革、高い倫理の3点についての文言を加筆した上で、この方針をお認めいただくということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○早川教育長 7号議案は修正可決されました。

続いて、8号議案について説明よろしく申し上げます。

○久保田幼児教育課長（令和3年度岐阜市幼稚園教育指針について説明）

○早川教育長 第8号議案について、質疑及び討論を行います。

○川島委員 小中学校と同様に、働き方改革については必ず盛り込んでいただきたいです。

○久保田幼児教育課長 分かりました。

○早川教育長 ほかになければ、ここで採決を行います。

第8号議案について、働き方改革について記載をした修正案を決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○早川教育長 第8号議案は、修正可決されました。

以降の報告及び議事は、非公開で進行します。

（以降、非公開）

以上で、本日の議事は終了です。

最後に、今後の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、3月3日水曜日、午後5時、場所は教育長室です。次々回の会議は、3月25日木曜日、午後3時30分、場所は教育長室です。詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時 閉会